



二戸労基署ニュース

全国労働衛生週間準備期間（9月1日～9月30日）

9月は、全国労働衛生週間（10月1日～7日）の準備期間です。
全国労働衛生週間のスローガンは、

「健康管理 進める 広げる 職場から」です。

最近、健康寿命という言葉がささやかれるようになりました。

健康寿命は、平均寿命から日常生活を大きく損ねる病気やけがの期間を差し引いたもので、「健康体で生活できる寿命」です。

全国労働衛生週間を契機として、健康管理に取り組みましょう。

9月は「職場の健康診断実施強化月間」です

厚生労働省では、労働者の健康確保の推進のため、健康診断及び事後措置の実施の徹底を図る必要があることから、労働衛生週間準備期間である9月を「職場の健康診断実施強化月間」として位置づけ、以下について重点的に取り組みます。

- (ア)健康診断の実施、有所見者の健康保持に関する医師からの意見聴取及び健康診断実施後の措置の徹底
- (イ)一般健康診断結果に基づく必要な労働者に対する医師又は保健師による保健指導の実施
- (ウ)高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療保険者が行う特定健診・保健指導との連携
- (エ)小規模事業場における地域産業保健センターの活用

健康診断と事後措置の徹底を図るため以下の事項について点検を行ってください。

	点検項目	点検事項
ア	定期健康診断を行っていますか。	1年以内に行っている 1年以内に行っていない 改善が必要です。
イ	一定の有害業務（ 1 ）に従事する労働者に対する特殊健康診断を行っていますか。	6ヶ月以内に行っている 対象者がいない 6ヶ月以内に行っていない 改善が必要です。
ウ	健康診断の結果の記録を保存していますか。	行っている 行っていない 改善が必要です
エ	健康診断結果について医師等からの意見聴取を行っていますか。	行っている 行っていない 改善が必要です
オ	健康診断実施後の措置（作業の転換、労働時間の短縮など）を行っていますか。	行っている 該当事案なし 行っていない 改善が必要です
カ	健康診断の結果保健指導を行っていますか。（努力義務）	行っている 行っていない

- (1) イ 多量の高熱物体を取り扱う業務及び著しく暑熱な場所における業務
- ロ 多量の低温物体を取り扱う業務及び著しく寒冷な場所における業務
- ハ ラジウム放射線、エックス線その他の有害放射線にさらされる業務
- ニ 土石、獣毛等のじんあい又は粉末を著しく飛散する場所における業務

- ホ 異常気圧下における業務
- ヘ さく岩機、鋏打機等の使用によって、身体に著しい振動を与える業務
- ト 重量物の取扱い等重激な業務
- チ ボイラー製造等強烈な騒音を発する場所における業務
- リ 坑内における業務
- ヌ 深夜業を含む業務
- ル 水銀、砒素、黄りん、弗化水素酸、塩酸、硝酸、硫酸、青酸、か性アルカリ、石炭酸その他これらに準ずる有害物を取り扱う業務
- ヲ 鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗化水素、塩素、塩酸、硝酸、亜硫酸、硫酸、一酸化炭素、二硫化炭素、青酸、ベンゼン、アニリンその他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は粉じんを発散する場所における業務
- ワ 病原体によって汚染のおそれが著しい業務

平成25年度いわて県北地域労働衛生研修会

全国衛生週間準備期間中にいわて県北地域労働安全衛生推進協議会及び岩手産業保健推進センターの共催により、研修会を実施しますので、積極的な参加をお願いします。

- 1 日時：平成25年9月19日(木) 午後1時30分～4時30分
- 2 場所：二戸市シビックセンター（二戸市石切所荷渡6-2）
- 3 内容： 「全国労働衛生週間実施要綱」
「腰痛予防対策のポイント」
岩手大学教授・健康管理センター長 立身政信
「働き盛り世代の健康づくり支援について～安定した企業経営のために」
岩手県二戸保健所 保健課長 鈴木久子
- 4 申し込み先：財団法人岩手労働基準協会二戸支部（電話0195-23-5521） 参加費用は無料です。

平成25年度「『見える』安全活動コンクール」～奮って御参加下さい～

厚生労働省では9月1日から、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ、平成25年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目されるよう、厚生労働省の行う運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成23年度から実施しており、今年度で3回目となります。

応募期間は、9月1日（日）から10月31日（木）まで。応募事例は、「あんぜんプロジェクト」のホームページ（<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>）に掲載し、平成25年11月18日（月）～平成26年1月17日（金）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を2月下旬に発表する予定です。

実施スケジュール

- 募集期間：平成25年9月1日～平成25年10月31日
- 投票期間：平成25年11月18日～平成26年1月17日
- 結果発表：平成26年2月下旬（予定）

取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください。

詳しくは下記URLから「『見える』安全活動コンクール」特設ページを御覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

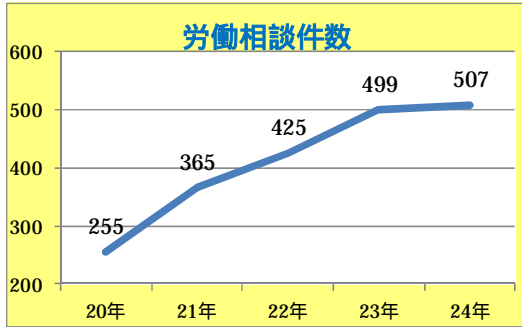
取組事例への投票方法

平成25年11月18日から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます。（締め切り：平成26年1月17日）

「過去の応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2012/list.html>

労務管理研修会の開催について



監督署に寄せられる労働相談は、年々増加傾向にあります。労働相談は労働者に限らず、使用者や労務担当者からも多く寄せられています

労働者からの労働相談の中には、求人票や採用時の説明と実際の労働条件の違いやその違いなどを労務担当者に尋ねても理解できるような回答が得られないといった話もあり、その反面、使用者や労務担当者から変形労働時間制度の仕組みと運用、就業規則の見直しに関する相談も寄せられています。

労働時間など労働条件に関する事項が不明確では、労働者と使用者の間で十分な信頼関係を築くことが出来ません。

また、信頼関係が不十分な状態では、業務や安全衛生に関する指示を遵守する意欲を削ぎます。

健全な労働環境並びに安心安全な地域づくりを図るため、公益財団法人岩手労働基準協会二戸支部主催により労働基準法等に関する労務管理研修会を開催いたします。

使用者もしくは労務担当者の出席をお願いします。

- 1 日時：平成 25 年 10 月 29 日(火)
午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- 2 場所：二戸市市民文化会館 中ホール
(二戸市石切所字狼穴 1 - 1)
- 3 内容： 「労働基準法のあらまし」
(労働条件の通知、労働時間制度、
時間外労働と割増賃金について 等)
「労働者の安全と健康確保について」
(労働災害発生時の対応 等)
「労災保険制度について」
(労災保険給付の概要と手続きについて 等)
「求人票作成の留意点について」
質疑応答



使用テキスト例

～ は二戸労働基準監督署、 はハローワーク二戸担当官より説明。

- 4 申し込み先： 岩手労働基準協会二戸支部(電話 0195-23-5521)

参加申込書

労務管理研修会 参加申込書

住 所	〒	
事業場名		
参加者氏名	(1)	(3)
	(2)	(4)
電話・FAX	fax	

左記の様式をご利用
下さい。

FAX 番号

0195-23-0419

「労働災害発生状況（平成25年1月～8月）」

- ・ 死亡労働災害： 5 件（前年比 + 4 件）
- ・ 休業 4 日以上： 90 件（前年比 + 12 件）

労働災害発生状況							
平成25年(平成25年8月末統計)				二戸労働基準監督署			
業種	業種	当月受付	当年累計	前年同期	対前年同期		
					増減数	増減率	
製 造 業	食料品	水産食料品	1	2	-1	-50.0%	
		上記以外の食料品	1	9	9	0	0.0%
	繊維・衣服その他繊維製品				5 (3)	-5	
	木材・木製品、家具・装備品			3	7	-4	-57.1%
	パルプ・紙、印刷・製本						
	化学工業						
	窯業土石			1	1	0	0.0%
	鉄鋼業、非鉄金属						
	金属製品			1		1	
	一般機械器具			1		1	
	電気機械器具						
	輸送用機械製造			1	2	-1	-50.0%
	電気・ガス						
	その他の製造			1	3	-2	-66.7%
小 計		1	18	29 (3)	-11	-37.9%	
鉱 業			1		1		
建 設 業	土木工事		1	3	7	-4	-57.1%
	建築 工事	鉄骨・鉄筋家屋		4 (3)		4	
		木造家屋		7	8	-1	-12.5%
		その他の建築工事		2	1	1	100.0%
	その他の建設			4	3	1	33.3%
小 計		1	20 (3)	19	1	5.3%	
運 輸 交 通 業	道路貨物運送業		1	4 (1)	1	3	300.0%
	その他の運輸交通業				1	-1	
貨物取扱							
農 林 業	農業						
	林業		1	11	5	6	120.0%
畜 産 水 産 業	畜産業		2	4	7	-3	-42.9%
	水産業		2	4		4	
商 業	小売業		1	6	4	2	50.0%
	その他の商業			2 (1)	1	1	100.0%
通信業		1	4 (3)		4		
保 健 衛 生 業	社会福祉施設		1	2	2	0	0.0%
	その他の保健衛生業						
接 客 娛 楽 業	旅館業						
	飲食店			1	2	-1	-50.0%
	その他の接客娯楽業				2	-2	
そ の 他	ビルメンテナンス業			1		1	
	その他(上記以外の全ての業種)			12 (1)	5	7	140.0%
合 計		11	90 (9)	78 (3)	12	15.4%	

(注) 労働者死傷病報告による休業4日以上の統計である。内は死亡者数(内数)である。
()内は交通労働災害者数(内数)である。「今月分」は、当月報告受付件数(内数)である。